

一般質問発言項目

◎発言順に掲載。太字は下で紹介している質問を含みます。

●山路英男（自民党・市民クラブ 東区）

被爆80年の平和記念式典／芸備線の今後のあり方／民間提案による市民サービスの向上や行政の効率化／広報業務の内製化／教育委員会におけるAI活用／下水道工事に伴う道路陥没／医療的ケア児の移行期医療

●並川雄一（公明党 中区）

次期広島市DX推進計画の策定／総合的な空き家対策／人口減少対策／市営住宅の運営等／墓地の運営／こども医療費補助制度の拡充

●有田優子（市民連合・市民の声 南区）

路面電車駅前大橋ルート／被爆体験証言者・伝承者／救急車のクラウドファンディング

●中原洋美（日本共産党 南区）

被爆80年被爆地の役割を果たそう／地方自治体の役割／大型開発から暮らし応援に転換を／学生支援

●桑田恭子（ひろしま清風会 佐伯区）

平和／基町相生通地区市街地再開発事業／子どもをSNSからどう守るか／長寿期の高齢者支援

●長井龍也（広島維新の会 安佐南区）

地域医療／ものづくり産業の振興／平和記念資料館

●森野貴雅（新政クラブ 佐伯区）

映像による被爆体験の伝承／広島市多文化共生のまちづくり推進方針／紙屋町交差点付近の人流ネットワーク／こども医療費補助制度の拡充

●亀井一夫（至誠会 安佐南区）

ひろしま西風新都／みどりの食料システム戦略／スクラップヤード／精神保健福祉法に基づく入院／通学路安全対策／アスベスト対策／行政業務

●石川さおり（鈴蘭会 安佐南区）

不妊治療支援／子育て支援／不登校支援／創業支援／わいせつ事件の再発防止

●西佐古晋平（自民党・市民クラブ 安芸区）

人口減少社会における持続可能なまちづくり

●田中勝（公明党 西区）

ピースツーリズムの新たな取組／核兵器禁止条約・第1回再検討会議／原爆ドームの国の特別史跡指定に関する取組等／災害対策におけるトイレカー等／救急自動車における電動ストレッチャー等／マイボトル対応型給水機／地域猫活動への支援等

●山下正寛（市民連合・市民の声 安佐北区）

地域の特色を活かしたキャリア教育／出会いから始まる地域の未来／三世代同居・近居支援事業／移住支援／地域活性化に向けた芸術線の活用／有害鳥獣のジビエへの活用

●豊島永子（自民党・市民クラブ 西区）

南海トラフ巨大地震等に備えた本市の津波避難対策／学校給食／相談支援事業

芸備線に新駅を！



山路英男
自民党・市民クラブ



問 狩留家駅から広島駅間は通勤利用者が多いため、この区間の利用促進にはダイヤ改正が不可欠。そのためには、列車のすれ違いが可能な新駅の増設が必要ではないか。

答 三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会において「ダイヤ改善及び本数確保」は課題の一つとして挙げられており、今後、芸備線の機能強化策の検討の中で、すれ違い可能な駅の増設についても議論していくことになると考えている。

タブレット端末の活用を！

問 生成AIの時代を生きる子どもたちが、AIツールを自在に使いこなし、才能を開花させて世界で活躍できる人材へと成長するためには、さらなるデジタルテクノロジの活用が重要。そのため今後、タブレット端末を活用した教育をどのように進めていくのか。

答 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びを実現する上で、ICTは必要不可欠と考えている。教職員のニーズやスキルに応じた研修の実施や、タブレット端末を効果的に活用した好事例等の共有など、教職員の資質・能力の向上を図りつつ、タブレット端末等のICTをより一層活用し、変化の激しい社会でも自分らしく学び続け、他者と協働しながら未来を切り開ける児童生徒の育成を目指していく。



次期広島市DX推進計画の策定



並川雄一
公明党



問 次期広島市DX推進計画に、電子契約の導入と、「としポ」をさらに活用していくためのデジタル通貨の活用を、それぞれ追加した上で取り組みを進めるべきと考えるがどうか。

答 電子契約の導入は、本市と事業者の双方にメリットがあると認識しており、導入を前提とした課題の整理などを進めているところで、今後は次期広島市DX推進計画に位置付け、着実に推進していきたい。また、「としポ」をいけば地域通貨として最大限に流通させ、経済活動や地域活動の持続的な活性化を目指しており、同計画の中での位置付けについては、関係部局と協議を行っていく。



こども医療費補助制度の拡充

問 こども医療費補助制度について、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大など、補助内容のさらなる拡充を令和8年度に向けて検討する必要があると考えるがどうか。

答 本市では、こども医療費助成に係る統一的な制度の創設を国に要望しているが、進展が見られず、地方レベルで措置することが全国的な潮流となっている。こうした状況や市議会の付帯決議を踏まえ、令和7年1月に通院の補助対象を中学校3年生まで拡大したところであり、引き続き、国や他都市の状況等を注視しながら、令和8年度の対応についても検討していく。

被爆体験の継承



有田優子
市民連合・市民の声



問 被爆80周年を迎えた今、本市は被爆体験伝承者の意義をどう考えているのか。また、次世代に被爆体験をどう継承していくのか。

答 被爆者の高齢化が進み、直接、被爆体験や平和への思いを聞くことが難しくなっている中、被爆体験伝承者は若い世代に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を共有してもらう上で、今後ますます重要な役割を担うものと認識している。また、本市では、AIやVRなどデジタル技術を活用した新たな被爆体験継承に取り組んでおり、近日常に公開予定の「被爆証言応答装置」などで被爆者の体験や平和への思いがしっかり伝わるようにしたいと考えている。

救急車のクラウドファンディング

問 広島県立病院機構は救急車購入にクラウドファンディングを利用するが、市立病院機構ではどうするのか。

答 市立病院機構では、北部医療センター・安佐市民病院の所管する救急車が老朽化しているため、車両更新の選択肢として消防局で役割を終えた救急車の再利用を同局と協議しており、クラウドファンディングの活用は検討していないと聞いている。



「ガザ」のジェノサイドやめよ



中原洋美
日本共産党



問 イスラエルによる攻撃でガザのこどもの死傷者は5万人を超え、飢餓など深刻な人道状況が発生している。世界に恒久平和を訴える本市は、市長名で「ジェノサイドやめよ」と発信すべきではないか。

答 令和7年の平和宣言で、自国のことにみに専念する安全保障政策に警鐘を鳴らし、世界中の為政者に、対話を通じて信頼関係に基づく安全保障体制の構築に向けた議論をすすぐにでも開始すべきと呼び掛けた。こうした呼び掛けはジェノサイドという言葉は使っていないが、ジェノサイドを含むあらゆる暴力を否定するためにも行っているものである。

自治体ができる支援の見直し

問 就学援助制度は認定基準が生活保護費と同等の収入に見直されて以来、認定率は下がり、本市は1億円の支援を削った。「いのちのとりで裁判」で生活保護基準額が違法とされたことを受け、本市独自に認定基準を見直すべきではないか。

答 本市の就学援助制度は、認定基準の基礎となる生活保護基準額が平成元年度のままであったことなどから、令和4年度に見直しを行った。今回違法と判断されたのは、国が平成25年から27年までに実施した生活保護基準の改定についてであり、この判決が直近の生活保護基準を基にする本市の制度に直ちに影響を及ぼすものではないと考えている。

平和都市法に謳う市民の協力



桑田恭子
ひろしま清風会



問 本市の都市計画は平和記念都市建設法の下にある。第6条に住民の協力を得ることに不断の活動を義務付けているが、アストラムラインの延伸、中央図書館の移転などは住民の意見聴取など不十分である。両事業の住民の協力はどう取ったのか。

答 アストラムラインの延伸については、事業の進捗に応じ、地域の意見を聴き、住民説明会を行っており、中央図書館等の移転整備についても、議会への報告や市民意見の募集など必要の手続きを行っている。加えて、両事業において、市民からの個別の意見についても随時、丁寧に対応するまでもなく、住民自治の理念に沿って進めている。

こどもを性暴力から守る

問 本市でも教員による深刻な性暴力があった。魂の殺人と呼ばれる性暴力、こどもを守る立場の教員による校内での犯罪に對し、どのような対策を取るのか。また、こども自身が身を守る教育はどのように行うのか。

答 教員の採用に当たっては、過去に児童生徒に性暴力等を行ない、教員免許状を失効した経歴が無いかを確認している。各園・学校では、教職員への面談や定期的な研修の実施を徹底している。また、児童生徒が自ら被害に気付き訴えられるよう、発達段階に応じて性犯罪・性暴力に関する教材を活用した指導を行い、併せて相談窓口を周知している。

地域医療



長井龍也
広島維新の会



問 広島県地域医療構想において、将来のあるべき医療・介護提供体制の実現に向けて、広島大学病院、広島市民病院、県立広島病院、広島赤十字・原爆病院の4基幹病院の機能分化と連携強化を進めるとあるが取り組み状況はどうか。

答 基幹病院の機能分化の取り組みとして、県の示す県立広島病院を中心に統合再編する新病院の構想は、「病院完結型」の医療から地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換を進めるためのものである。本市もその取り組みを進める必要があるという考えの下、北部医療センター・安佐市民病院と安佐医師会病院を整備し、地域包括ケアの推進などに取り組んでおり、また、広島広域都市圏内の医療提供体制の強化も図っている。

ものづくり産業振興

問 自動車関連サプライヤーは、電動化による部品点数の減少や、部品の共通化といった100年に一度と言われる変革期を乗り切るため、新規事業拡大も視野に入れた支援が必要と考えるが、本市の見解はどうか。

答 これまでの生産性向上等の支援策に加え、令和7年度からは「事業領域拡大検討アドバイザー派遣事業」を新設した。支援企業の現状を分析し、企業が有するコア技術や強みを整理し、市場調査や新事業の検討などを通して、事業領域拡大プランの作成を支援している。